

学友同窓会報

第14号

平成17年7月5日発行

北海道千歳リハビリテーション学院

学友同窓会 会長 佐藤一成

編集 学友同窓会広報局

Email: dousokai@chitose-reha.ac.jp

URL: <http://www.chitose-reha.ac.jp/dousou/>

学友同窓会定期総会終了!

去る平成17年4月9日(土)に、かでの2・7にて毎年恒例の学友同窓会総会が開催され、第7期学友同窓会が始動しました。今回は臨床教育研究会と同時に行われたため、多数の参加がありました。

総会では、平成16年度事業、収支決算、監査報告・平成17年度事業計画、予算案などについて各局長、会計監査役員から報告がありました。

役員人事については、理学療法学科2期卒の佐藤一成会員の就任が承認された。

<今年度役員一覧>

| | | |
|------|-------|---------------------|
| 会長 | 佐藤 一成 | 新さっぽろ脳神経外科病院 PT2 期 |
| 副会長 | 森田 学 | 苫小牧東病院 PT4 期 |
| 副会長 | 成田 伸夫 | 苫小牧東病院 OT1 期 |
| 会計 | 大森友季代 | 千歳豊友会病院 OT3 期 |
| 会計 | 柏木 学 | 千歳リハビリテーション学院 PT2 期 |
| 事務局長 | 澤田 大輔 | 北星病院 PT3 期 |
| 事務局 | 山田 千代 | 千歳第一病院 PT6 期 |
| 事務局 | 川森 陽介 | 大谷地病院 OT1 期(夜間) |
| 事務局 | 平石 顕司 | 千歳病院 OT2 期(夜間) |
| 学術局長 | 斉藤 明德 | 千歳リハビリテーション学院 OT4 期 |
| 学術局 | 三浦 正樹 | 林下病院 OT1 期 |
| 学術局 | 伊達 英樹 | 老健ライフスプリング桜木 PT7 期 |
| 学術局 | 恩田 和範 | 勤医協札幌病院 PT1 期(夜間) |
| 学術局 | 竹内 俊介 | 時計台病院 PT2 期(夜間) |
| 学術局 | 福井 瑞恵 | 千歳豊友会病院 PT5 期 |
| 学術局 | 伊藤 伸枝 | 千歳リハビリテーション学院 PT5 期 |
| 学術局 | 佐藤 千春 | 千歳豊友会病院 PT8 期 |
| 学術局 | 藤谷安紗美 | 千歳豊友会病院 OT5 期 |

| | | | |
|------|-------|--------|------|
| 広報局長 | 植木かおり | 苫小牧東病院 | OT3期 |
| 広報局 | 増井 淳一 | 道央佐藤病院 | OT2期 |
| 広報局 | 谷本 祥行 | 苫小牧東病院 | PT6期 |
| 広報局 | 大西 拓哉 | 苫小牧東病院 | PT7期 |

主な事業計画として、学術局では3月に第8回臨床教育研究会の開催。その他、10周年記念勉強会の開催。

事業局では昨年と同様在校生との親睦を深めるため学院祭への参加。

広報局ではホームページ・会員専用ページの運営・管理と年2回の会報発行、アンケートの実施。

事務局からは異動届書式の届出の徹底、未入会者の入会と会費納入の協力について、E-mailの活用体制の整備、議事録の作成・書類の保存、名称変更の検討などの報告が各局長から説明され承認されました。

中野前会長、退任の挨拶

退任にあたって

理学療法学科1期卒 中野 大輔

北海道の初夏の風物詩である「YOSAKOIソーラン祭り」も盛大の内に終わり、いよいよ夏本番という季節を迎えました。会員の皆様におかれましては暑さと戦いながら学会発表や学術研鑽に日々邁進していることとお察しします。また、新規会員の皆様は職場環境にも慣れ、これから本当の力を発揮させつつある頃かと思います。

さて、この度の総会にて会長の職を辞することになりました。学友会設立準備委員会から約8年間、このような大役を務めてこられましたのも支えてくださった後輩の同窓会役員、会員の皆様、学院長を初めとした千歳リハの教職員、その他大勢の関係各位の皆様の御陰かと認識しております。紙面をお借りして深くお礼申し上げます。

千歳リハの環境の変化(向上)リハビリ業界を取り巻く医療界全体の変化の中で当会も早6年が過ぎ、全国的にも類を見ない設立当初の理念である「卒業生による卒業生のための自治組織」に誇りを持ちそれを堅持しつつも、時代の変化に柔軟に対処しながら常に前向きに運営してまいりました。

特に会長に就任してからの2年間は、学友同窓会の今後の方向性や可能性を模索する、まさに役員一丸となった「チャレンジの2年間」でした。同時に「組織の効率的な運営による役員の負担軽減と会員との風通しを良くする」「学生や学院との連携・交流(コラボレーション)事業を推進する」点に力を注ぎ、5周年記念事業(定山溪での研修会)や臨床教育研究会、さっぽろ雪祭りの参加、組織的には各事

業の「局化」など活動して参りました。ただ、遠隔地会員への対応や会員の増大に伴う業務量、経費の膨大が問題となっています。役員は月1回仕事終了後の夜に千歳を初め、苫小牧や札幌から学院に集まって真剣に取り組んでおります。会員の皆様にも色々お願いすることが出てきますが、今後も変わらぬご協力の程をお願い申し上げます。

当初20余名だった会員も現在は300名を超える「一大組織」になりました。全道や全国で活躍している会員も珍しくない状況になってきました。数々の困難がありましたが、一つ一つの事業が年々大きく育ちつつある潜在性を確かに感じています。

300名といたしますと、今年も元気一杯ステージを駆けまわった数々の賞を獲得している某有名YOSAKOIチームが2チームもできる計算となるわけです。この『千歳リハ卒』の巨大な人数と一人一人の努力が合わさり、役員が目標に向かって皆が結集する統率力を提示することでリハビリ界の一大旋風として、その名を轟かす日も遠くないものと期待しています。

そのために7年目を迎えた今、「卒業生による卒業生のための自治組織」として自覚を今一度確認し、常に前を向いて邁進していきましょう。

最後になりましたが、毎日紙1枚分の厚さだけの努力から始めましょう。その厚さは人それぞれ違うことですが、それは構いません。積み重ねればいつか富士山を超える日も来るかもしれませんよ？

ありがとうございました。

佐藤新会長、就任の挨拶

会長就任に当たり

学友同窓会会長 佐藤 一成
新さっぽろ脳神経外科病院

設立当初より7年に渡り役員として会の運営に微力ながら務めてまいりましたが、この度総会にて新しく会長に就任することとなりました。

さて、会が発足して7年が経ち、会員数も飛躍的に増加し現在400名程となり会をとりまく環境も刻々と変化し、運営の効率化と経費の削減が急務となっております。

今年度の基本方針としては、「成熟した会へ向けて」ということを念頭に置き、当会の運営を行えたらと考えております。「成熟した会」というのは私共役員としてはまだまだかけ離れた言葉かもしれませんが。しかし初代の小島会長、先代の中野会長が築いた基盤に、会員・学院あるいは理学・作業療法士会の声を最大限に反映させ可能な限り「成熟した会」に近づけたらと思ひ基本方針として掲げさせて頂きました。また「会員による会員のための会」という設立理念を再認識し皆様に還元できる会の運営を行えたらと考えております。

具体的には、昨今話題になっております情報管理におきましても別紙方針としてご案内させていただいている通り適切に管理していく所存です。学術活動につきましては、「会員参加型の学術活動」を昨年

に引き続き主たるテーマに置きたいと考えております。千歳リハを巣立ち、卒業生がこれまで臨床で培ってきた知識・技術の提供と相互研鑽し、それに学生も集って実習でも得られないような「生の臨床の意見や経験」を体験してもらい、理解を深めていくといった内容を実施したいと考えております。

しかし、当会の活動といたしましては課題が山積しております。会則の中には、「会員相互の交流・親睦を図る」「会員相互の研鑽を深める」「在学生との交流と親睦を図る」という内容が明記されております。果たしてこの内容が十分に実行されているかと考えますとまだまだ不十分と考える方も多いかもかもしれません。会員の皆様、関係者の皆様ご協力の基、役員一同、より一層努力し遠隔地・在学生の皆様にも「近くに感じる」活動を展開して参りたいと考えます。

今年度は、母校が10周年を迎える節目の年です。当会といたしましても感謝の気持ちを込め周期的事業を検討いたしております。その一つとして9月に勉強会を開催しようと考えております。皆様、お誘い合わせの上、ご参会いただけたら幸いと存じます。

最後になりましたが、前会長として2年間、会の運営にご尽力いただきました中野大輔会員に深くお礼を申し上げ就任の挨拶といたします。

～ 事業報告 ～

第7回臨床教育研究会終わる！



ご講演頂いた、内山 靖 先生



平成17年4月9日(土)14時半より、かでの2・7にて第7回臨床教育研究会が開催されました。今回は「座位バランス」というテーマとして、講師に第一線でご活躍中の内山 靖先生をお招きし、「ADLでのバランス 基礎～臨床での応用」をご講演いただき、OTや若いPTでも応用できるように基礎的な部分からADL場面でのより応用的に座位バランスをどのように評価・治療に活かしていくことを考える、大変有意義な会となりました。

会場には122名の、卒業生・PT・OTの方々が参加し、熱心に傾聴されていました。

活動報告～各局より～

< 事務局 >

千歳リハビリテーション学院学友同窓会も創設から7年が経ちました。

今年度も名簿管理、勉強会案内・会報発行等の作業の煩雑化が予想されます。そこで、作業と経費の削減と効率化を図る為 E-メールを利用したの各行事のご案内と返信を検討しております。

つきましては、お手数ですが利用可能なアドレスを下記まで送信して頂けますよう宜しくお願い致します。原則としてアドレスは事務局管理とし、他へ流出することはありませんので、何卒よろしくお願いたします。

学友同窓会メールアドレス dousokai@chitose_reha.ac.jp

北海道千歳リハビリテーション学院 Fax 0123-28-5335

< 学術局 >

今年度より学術局と事業局が合併という形になりました。

学術局では会員皆様の知識・技術の向上を深める場を提供していきたいと考え、今年度は第8回臨床教育研究会と10周年記念勉強会を予定しています。去年度同様に、若い会員が多い点を考慮し、会員のニーズに合わせ、企画していきたいと思ひます。

また、去年同様、学院祭への参加を予定しています。参加内容については現在検討中です。

< 広報局 >

今年度も学友同窓会会報の発行、勉強会でのアンケートの実施を予定しています。また、会報に変わるメール配信システムを考案中です。今年度は基盤作りを行っていく予定です。

学友同窓会個人情報保護の取り扱い方針について

千歳リハビリテーション学院学友同窓会は、本会が所有する会員等の個人情報を保護する立場から、以下の諸点を遵守した個人情報の取り扱いを行います。

(1) 個人情報の取得

当会は、入会申込書、その他の名簿等により個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等で当該個人を識別できるもの）を取得します。個人情報の取得にあたっては、適法かつ適正な方法により取得することはもちろん、個人情報の主体である本人に対して利用目的等を個々に通知もしくは同意をとるか、会報やホームページに必要事項を告知するなど必要な措置を講じます。

(2) 個人情報利用目的

会員名簿の作成・配布及び会員管理台帳等作成
会報や勉強会案内等の郵送、その他連絡事項等の送信
勉強会等の参加者名簿
その他同窓会業務を遂行する上で必要な行為

(3) 利用目的の明示

入会申込書により個人情報を取得する場合は、あらかじめ個人情報の利用目的を入会申込書（付属資料を含む）とともに明示します。

(4) 個人情報の利用

個人情報の利用は、収集目的範囲内で、具体的な業務に応じ権限を与えられた者のみが、業務の遂行上必要な限りにおいて行うものとする。

(5) 目的利用外、第三者提供の停止

利用目的以外の目的での個人情報の利用、本人の同意を得ないで個人情報を第三者へ提供することはありません。

(6) 利用目的の変更

利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連する合理的な範囲内で変更することとし、変更した利用目的について、会報・ホームページに掲示します。

(7) 個人データ取り扱いの委託

利用目的の範囲内で個人データの取り扱いを委託する場合（情報入力や郵便物の発送等）は、委託を受けたものへの必要かつ適切な監督を行います。

(8) データ内容の正確性の確保

保有する個人データは、常に正確かつ最新の内容となるように努めます。

(9) 個人情報の安全管理への配慮

個人情報の取り扱いにあたっては、紛失、破壊、改ざん、漏泄等がないように保護措置を講じ、安全管理には十分配慮します。

(10) 役員の教育

個人情報を取り扱う同窓会の役員に対して、個人情報保護についての教育を行い、個人情報の秘密保持、安全管理が図られるように徹底します。

(11) 保有データ等の開示

本人もしくはその代理人から、個人情報の利用目的、同窓会が保有する個人データの開示を求められ

た時は、本人に対して郵送により速やかに開示します。

(1 2) 保有データの訂正等

本人もしくはその代理人により、本人個人のデータの内容が事実でないという理由によって、データの訂正、追加、削除の申出があった時は、同窓会が必要な調査を行い、その結果にもとづき必要な訂正等の措置をとります。訂正等を行った時はその旨を、訂正等の措置をとらないときはその旨と理由を本人に通知します。

(1 3) 保有データの利用停止等

本人もしくはその代理人により、利用目的による制限、適正な取得、第三者の制限に違反しているという理由によって、個人データの利用停止、消去の申出があった場合で、その求めに理由があることが判明した時は、利用停止等の措置をとります。利用停止等を行った時はその旨を、利用停止等の措置をとらないときはその旨と理由を本人に通知します。

(1 4) 開示等の手続き

個人情報利用目的の開示、保有する個人データの開示、個人データの訂正等、個人データの利用停止等を求める場合は、本人もしくは代理人が文書もしくは口頭で同窓会事務局に申し出る事とします。その際の手数料は無料とします。

(1 5) 苦情への対応

同窓会の個人情報の取り扱いに対して苦情等がある場合は、同窓会事務局に申し出る事とし、苦情等の取り扱いにあたっては、適切、迅速な処理に努めます。

付記

1. 上記方針に同意しがたい事項がある場合はお申し出下さい。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

平成 17 年 7 月 4 日

千歳リハビリテーション学院 学友同窓会

E-mail dousokai@chitose-reha.ac.jp

学友同窓会会則

北海道千歳リハビリテーション学院学友同窓会

(名称)

第1条 この会は、「北海道千歳リハビリテーション学院学友同窓会」(以下「学友同窓会」という)と称する。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、北海道千歳リハビリテーション学院内(北海道千歳市里美2丁目10番地)に置く。

(目的)

第3条 この会は、卒業生が高適な理学療法士及び作業療法士として、学院教育の実績を發揮すると共に、相互に親交を深め、研鑽、友愛、親睦、扶助の精神の高揚を図り、在校生の育成と、リハビリテーション医療の発展に率先寄与することを目的とする。

(会員・組織構成)

第4条 この会の会員は、北海道千歳リハビリテーション学院の卒業生をもって組織構成する。また、この会の目的に賛同する者を特別会員とすることができる。

特別会員 A は北海道千歳リハビリテーション学院の非常勤講師・臨床実習先の PT・OT

特別会員 B を当学院の教職員

をもって構成する。

(活動・事業)

第5条 この会の目的を達成するために、次の活動・事業を行う。

- (1) 会員相互の交流・親睦を図る活動と事業
- (2) 会員相互の研鑽を深める活動と事業
- (3) 在学生との交流と親睦を図る活動と事業
- (4) その他この会の目的達成に必要な事業

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 若干名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

この会に、顧問と相談役を置くことができる。

幹事の中から代表幹事を2名置くこととする。

(役員の任務)

第 7 条 役員の任務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を総轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時には代理・代行をする。
- (3) 幹事は、会の庶務のほか会務全般を分担処理する。
- (4) 会計は、金銭の出納及び管理を担当する。
- (5) 監事は、会の活動・事業及び会計を監督し監査する。

2 顧問は会長の相談に応じ、相談役は必要に応じ会務について適切な助言を行う。

(役員の選出)

第 8 条 会長、副会長、会計及び監事は、総会において選挙により選出する。

- 2 幹事は、原則として卒業年次毎に各 1 名をそれぞれに互選する。
- 3 顧問及び相談役は総会において選出する。
- 4 代表幹事は、会長が指名し役員会で承認を得る。

(任 期)

第 9 条 役員の任期は 1 年とする。 但し、再任は妨げない。

- 2 但し、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。辞任した場合も同様とする。

(会 議)

第 10 条 この会の会議は、定期総会、臨時総会、役員会、幹事会、監査会とする。

- 2 定期総会は、毎年 1 回・5 月に開催し、当年度の事業報告・決算報告・監査報告及び翌年度の事業計画・予算並びに役員の選出のほか、この会の運営に関し重要な事項を審議し決定する。
- 3 臨時総会は、会務に関わる重要な事項について、役員会の議を経て、会長が招集、開催し決議することができる。
- 4 役員会は、会長、副会長、代表幹事、会計をもって構成し開催するが、必要に応じその他の者を会長が招集し、意見を聴することができる。
- 5 幹事会は、役員会の議を経て、必要に応じて会長が招集し、開催することができる。
- 6 監査会は、必要に応じて開催することができる。

(届出の義務)

第 11 条 次の場合は届出なければならない。

- (1) 入会時
- (2) 氏名、住所、勤務先に変更があった場合

(会 計)

第 12 条 この会の会計は、会費、助成金、寄付金、事業に伴う収入、その他の収入と適正な支出によって執行される。

- 2 会費は、10,000 円とし、入会時（学院卒業時）に徴収する。
- 3 特別会員の会費は
新規特別会員 A は入会金として 1000 円を入会時に徴収する。（5 年更新）
既に入会済みの会員 A は 5 年後より徴収開始する。（5 年更新）
特別会員 B は一口 1,000 円、その口数は任意とし、入会時に徴収する。（終身会費）
- 4 会計の期間は、年度ごとに 4 月 1 日から翌年 3 月末日までとする。

（雑 則）

第 13 条 この会の条項の補充・改正の必要性が生じた場合には、総会の議を経て、細則、規則、規定等を定めることができる。

（変更・改廃）

第 14 条 この会の会則の変更・改廃は、定期総会出席者数の 2 / 3 以上の議決を経なければならない。

（附 則）

- 1 この会の会則は、平成 11 年 7 月 3 日から施行する。
- 2 この会の会則は、平成 12 年 6 月 3 日一部改定により施行する。
- 3 この会の会則は、平成 13 年 7 月 28 日一部改定により施行する。
- 4 この会の会則は、平成 16 年 5 月 8 日一部改定により施行する。

編集後記

学友同窓会恒例の定期総会が無事終了しました。今年度からは役員も退任される方がおり、メンバーが変わってきました。ぜひ役員になってみたい方、興味がある方、同窓会宛てにメールをいただければ幸いです。

新年度がスタートして3ヶ月。PT8期生（昼間部）・PT2期生（夜間部）・OT5期生（昼間部）・OT2期生（夜間部）の皆さん、仕事には慣れてきたでしょうか？学生時代の実習とは違う臨床（現場）の世界。悩みや疑問が多く、職場に慣れることも大変だったと思います。悩みや疑問などを同窓会活動に参加し解決するのもひとつの方法です。

次回の会報は、1月頃を予定しています。会員の皆さんの声も反映させた会報作りをしたいと思っています。意見・感想・要望等ありましたら、同窓会宛にメールをいただければ幸いです。

今年度は10周年記念勉強会が開催されます。卒業生が集まるということもあり、交流も持てる場になれば幸いです。